

## 令和2年度社会福祉法人湘南遊愛会事業報告

### I 法人本部

令和2年度は新型コロナウィルス感染拡大による未曾有の混乱の年であったが、そういう中、令和2年5月の役員改選により新経営体制がスタートし、法人本部も暫時メンバーを加え、年度末には安定運営ができる態勢が整った。

また、法人本部事務所については令和2年12月に北新横浜より戸塚区品濃町に移転を行い、東戸塚駅近隣のケアハウスゆうあい他、他施設とのアクセスも良好となり、往来が便利になった。

法人各施設も新型コロナウィルス感染拡大により、利用者減を余儀なくされ、低迷の1年であった。

稼働率（平成30年、令和元年、令和2年）

ゆうあいの郷（本所）	77%	74%	87%
ゆうあいの郷衣笠（本所）	98%	97%	97%
ケアハウスゆうあい	95%	96%	89%
阿久和地域ケアプラザ デイサービス	78%	71%	63%

財政面においては、ゆうあいの郷の改修工事代金について福祉医療機構から584億円の借り入れが実行でき、既存融資との借り換えを行うことができた。また、運転資金については商工中金のコロナウィルス対策融資により補うことができた。業務委託料については、大幅に整理を行い、経費を削減することができた。

介護職員の外部流出の歯止め、採用活動での競争力アップを目的に給与制度の見直しを行った（令和3年度も継続中）。年功給から職務給への変更、介護職員の手当の増額、非常勤職員時給単価の見直し、中途入社者の基本給決定方法の変更、初任給の見直し等を行い、人材確保を目指す。

令和2年2月に閉鎖となった有料老人ホームあめりあの跡については、令和2年7月よりシーユーシーホスピスへ賃貸を行い、収益事業の収益悪化に歯止めをかけた。

阿久和地域ケアプラザの指定管理については、横浜市からの受託を継続することができた。

これまで各施設で行っていた経理業務、給与業務を新規システムに入れ替え、法人本部で一元管理することとした。令和3年1月より暫時移行を行っている。また、勤怠管理についてもシステムを新規に導入し、手作業から解放され、デジタルに労働時間管理、休暇管理の行うことができるようになった。

以上

## II 特別養護老人ホーム ゆうあいの郷

### 1 概況

- (1) コロナ禍の中、感染症の対策の実施により、利用者並びに従業員については、感染者を出さずに施設を運営いたしました。
- (2) 利用者お一人一人の体調や要望に合わせたケアを心掛けて、個別ケアに注力していきました。
- (3) 外出が制限されている中、利用者に楽しんで頂けるような行事やフリープランを実施いたしました。
- (4) 介護職員の大量退職により、新たな人材の確保と組織の再編を行いました。

### 2 稼働状況

令和2年度の稼働状況は、次のとおりでした。

- |                   |         |                 |
|-------------------|---------|-----------------|
| (1) 本入所 のべ利用者数 :  | 31,751名 | (令和元年度 27,030名) |
| 稼働率 :             | 87.0%   | (令和元年度 74.1%)   |
| (2) 短期入所 のべ利用者数 : | 2,110名  | (令和元年度 2,472名)  |
| 稼働率 :             | 57.8%   | (令和元年度 67.7%)   |

<月別稼働率比較表>

	本入所				短期入所			
	令和2年度		令和元年度		令和2年度		令和元年度	
4月	2,636	87.7%	1,885	62.8%	148	49.3%	287	95.7%
5月	2,650	85.5%	2,010	64.8%	152	49.0%	348	112.2%
6月	2,715	90.5%	1,953	65.1%	176	58.7%	246	82.0%
7月	2,728	88.0%	2,041	65.8%	284	91.6%	246	79.3%
8月	2,835	91.5%	1,996	64.4%	234	75.5%	197	63.5%
9月	2,716	90.5%	1,983	66.1%	199	66.3%	184	61.3%
10月	2,697	87.0%	2,078	67.0%	197	63.5%	146	47.1%
11月	2,466	82.2%	2,164	72.1%	127	42.3%	148	49.3%
12月	2,661	85.8%	2,520	81.3%	121	39.0%	127	40.9%
1月	2,648	85.4%	2,749	88.7%	120	38.7%	162	52.2%
2月	2,390	85.4%	2,706	93.3%	155	55.4%	180	62.1%
3月	2,609	84.2%	2,945	95.0%	197	63.5%	201	64.8%
合計	31,751	87.0%	27,030	74.1%	2,110	57.8%	2,472	67.7%

稼働率は、前年度から比較すると本入所が 12.9%、短期入所については-9.9%となりました。本入所については、前年度は大規模修繕の工事により、稼働率を抑えましたが、本年に入り、修繕工事が終了し、稼働率をあげるために、生活相談員並びに介護主任の働きかけにより、一時は 90%台まで回復いたしましたが、コロナウィルスの影響により、他施設などへの実地調査が不可能な状況も続き、稼働率を引き上げることが困難となりました。また、11月に 10 人以上の尿路感染により入院者を出してしまい、稼働率が低下いたしました。短期入所利用希望者においては、コロナウィルス感染のリスクから積極的な受け入れ控えたことと、本入所同様、実地調査の困難さがあり、稼働率の減少を招きました。

### 3 介護サービスの状況

#### (1) 介護職員の離職後の対応

令和 2 年 2 月に前介護長の退職に端を発し、令和 2 年 7 月頃まで介護職員の退職が相次ぎ、結果的に 10 名以上の介護職員が退職し、介護職員の負担が増加いたしました。介護職員を積極的に増員し、徐々にではありますが、職員の負担を軽減いたしました。新人職員に対して、研修を行うことにより、一日も早く職場に馴染んで頂くようにいたしました。

#### (2) 看取り介護の実施

看取り指針を再確認し、入所の際に看取りに関する指針をご家族に説明し、同意を得るようにいたしました。令和 2 年度は、3 名の利用者の看取りをさせていただきました。今年度は、コロナウィルス対策により、アフターカンファレンスが開催できませんでしたが、関係者の話を個別にお聴きし、その内容をまとめる形式でカンファレンスといたしました。ご家族からは、「コロナウィルスの影響により、病院での面会ができなかったが、こちらの看取りで面会が可能となり、一緒に過ごすことができた。」というご意見も頂戴いたしました。アフターカンファレンスを通して今後の介護業務改善に役立てました。

### 4 安全対策

#### (1) 感染症予防

令和 2 年よりコロナウィルス感染防止のため、面会中止・外出禁止が今現在も続いております。診療受診も必要最低限とし、発熱時に一定期間の隔離対策を実施しました。また、施設全体を定時刻に換気し、空気の循環を行いました。職員においては、出勤時の検温、手洗い、手先消毒、うがい、マスク着用など基本行動の徹底を行いました。37.5 度以上の熱発者は、出勤停止、解熱後 5 日間の自宅待機、PCR 検査の実施という体制を敷いております。一部職員のご家族にコロナウィルスの感染者が発生し、職員は 2 週間の自宅待機となりましたが、施設内の利用者、職員ともに発症に及ぶことはありませんでした。利用者・職員の定期健康診断・インフルエンザ予防接種を実施しました。さらにノロウィルス等の感染症予防のための研修を行いました。

## (2) 事故発生防止

事故発生防止のための指針を整備し、事故防止検討委員会のメンバーの責務及び役割を明確にいたしました。また事故発生後のご家族、行政への連絡を迅速に行う体制を整えました。事故発生防止委員会が事故及びヒヤリハットの分析と再発防止策を策定し、職員を指導しました。

## (3) 身体拘ゼロ対策

身体拘束の実施にあたっては、身体拘束の3原則（切迫性・非代替制・一時性）に則って家族承諾の上実施していますが、極力身体拘束の時間を短縮し、最終的には廃止すべく様々な施策を講じております。現在、6名のご利用者様に対しまして、経鼻胃ろう自己抜去防止、肌のかき壊し防止のため、ミトンにより、身体拘束を行っております。

## 5 人材育成

### (1) 研修への参加

採用した職員の定着率を高め、戦力化を図るため、施設内で各種研修を行いましたが、コロナウイルスの防止の観点から、集合形式の研修が行えない状況となりました。また、外部研修においては、オンラインによる研修が行われるようになり、研修に参加可能となる環境を整備いたしました。

#### <施設内研修>

	研修名	開催月	参加者数
1	看取り研修	4月	28名
2	排泄介助、陰洗勉強会 (排泄委員会)	5月	10名
3	ポジショニング勉強会 (褥瘡委員会)	5, 6月	10名
4	接遇勉強会 (身体拘束委員会)	6, 7月	15名
5	リスクマネージメント研修 (事故対策委員会)	10月	
6	感染症予防内部研修 (感染防止委員会)	10月	45名
7	緊急対応研修 (事故対策委員会)	12月	
8	ノロウィルス感染予防勉強会 (感染症防止研修)	1月	30名

事故・感染症・身体拘束防止のための職員研修は法令で年2回の実施が義務付けられています。

#### <外部研修>

- ・チームリーダー研修
- ・令和2年度かながわ災害福祉広域支援ネットワーク研修（オンライン研修）
- ・経腸栄養分野における小口径ネクタの国際規格導入（オンライン研修）

## ～経腸栄養治療での感染対策を踏まえて～

### 6 委員会の開催

第1週と第3週の水曜日に委員会を開催し、各分野における課題解決を行いました。

また全体会議を隔月で年6回開催し、部門・委員会の報告により施設内の情報共有を図りました。

今年度においては、コロナウィルスの影響により令和3年2月以降は、書面会議といたしました。

	名称	開催日	開催回数
1	入浴委員会	第1水曜	11回
2	行事委員会	第1水曜	11回
3	苦情要望検討委員会	第1水曜	11回
4	職員研修委員会	第1水曜	11回
5	看取り委員会	第1水曜	12回
6	経営運営委員会	第1水曜	12回
7	身体拘束・虐待防止委員会	第1水曜	11回
8	事故対策委員会	第3水曜	11回
9	排泄委員会	第3水曜	12回
10	褥瘡予防対策	第3水曜	11回
11	食中毒・感染防止委員会	第3水曜	11回
12	安全衛生委員会	第3水曜	11回
13	給食会議	第2水曜	11回
14	入所判定委員会	随時	11回
15	全体会議	隔月	6回

### 7 レクリエーション

#### (1) 施設行事

下記の行事を開催しました。

	名称	開催月
1	歌謡祭、歌謡ショー	5月、7月
2	アンサンブルコンサート、クリスマスコンサート	6月、12月
3	みんなで歌声喫茶	8月、10月
4	オカリナ演奏会	11月
5	bingo大会	3月

また毎月誕生日会を行い、対象の利用者様にはプレゼントを差し上げました。

## (2) フリープラン

個別ケアを目的として、外出や調理、園芸など、少人数でも実施しました。

- ・お好み焼き、ポンチ調理
  - ・流しうめん
  - ・紅茶とケーキを食べながら会話を楽しむ会
  - ・オータムパーティー ホットケーキ作り
  - ・ウーバー イーツの会
  - ・野菜収穫
- 等

## (3) ボランティアの受け入れ

令和2年2月以降、コロナウイルスの影響でお断りしております。

## (4) 地域交流

- ・ほっとサロンゆうあい

令和2年2月以降、コロナウイルスの影響により中止しております。

- ・体験学習の受け入れ

(令和2年2月以降、コロナウイルスの影響により中止しております。)

## (5) その他

- ・防災訓練（12月、3月）
- ・行事湯（毎月）
- ・コーヒー喫茶（毎週木曜日）

### III 横浜市阿久和地域ケアプラザ

#### 1. 総括

- (1) 令和2年度の事業運営につきましては、行政と地域が連携し活発な取り組みが行われている地区であり、地域ケアプラザとしても地域にとって一番身近な公共の施設として、関係機関との連携を深めケアプラザ全体で地域福祉に取組みました。
- (2) 濱谷区地域ケアプラザの第4期指定管理者の公募があり、応募の結果、指定候補者として選定されました。横浜市会の議決を経て、横浜市から令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間の指定を受けました。
- (3) 収益については、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、デイサービスにおいて利用者数が大きく減少し、極めて厳しい運営となりました。新型コロナウイルス感染防止を徹底しつつ、収益改善に向けてのデイサービスの稼働を増加させる取組みが喫緊の課題です。
- (4) 安定した組織運営と組織力の強化を図るべく、職員との個別面談・職員会議・各事業単位の会議を積極的に開催し、問題点の洗い出し、情報の共有化、課題解決に向けたモチベーションアップに努めました。
- (5) 人材確保に向けて本部と連携し求人募集を図りまた職員紹介等で対応いたしました。一方では、退職希望者情報を基に法人内での人事異動を実施し人材の流出防止を図りました。
- (6) 地域包括支援システムについては、社会福祉士、保健師、主任ケアマネージャーの連携だけでなく、地域活動交流コーディネーター、生活支援コーディネーターとも連携し、体制強化を図りながら、様々な活動に取組みました。
- (7) 年間の人材育成・研修計画を作成し、職員を積極的に研修・会議等に参加させ、地域ケアプラザ全体の資質向上に努めました。健康福祉局が主催する地域福祉や包括支援の研修、市で実施する業務別研修、区役所主催の研修、県等の他機関が開催する研修など多数受講しました。また、外部研修だけでなく職員からの要望に対応し、施設内で接遇研修や介護技術勉強会も行いました。

2. 各種部門の事業報告については次ページ以降、横浜市濱谷区提出事業報告書のとおりです。

## 令和2年度横浜市阿久和地域ケアプラザ事業報告書(施設運営、介護保険事業)

### 1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組 計画	地域ケアプラザの役割として、地域住民や団体に対し効公平中立な立場を保っていく。相談業務等での事業所の選定についてもハートページ等を提示し、公平中立な対応をしていく。	介護保険法、老人福祉法をはじめ関係法令を遵守し、誠実に業務を遂行する。個人情報については、個人情報の保護に関する法律及び関係法令を遵守し秘密保持に務める。事件、事故等を最小限に抑える事に努める。
実績	地域ケアプラザとして地域住民や団体に対し公平中立な立場を守った相談業務等で事業所の選定についてもハートページ等を提示し公平中立な対応をした。	関係法令を遵守し、誠実に業務を遂行した。個人情報の保護に関する法律及び関係法令を遵守し秘密保持に努めた。事件、事故を最小限に抑える事に努めた。

### 2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	要支援高齢者や事業対象者が住み慣れた地域で自分らしい生活を維持できるよう支援する。	地域の高齢者の方が介護認定を受けても不安なく生き生きとご自宅での生活を過ごせる様支援いたします。
職員 体制	社会福祉士2名、看護師1名、主任介護支援専門員1名、介護予防プランナー1名 (専従4名、兼務1名)	介護支援専門員5名(専従4名・兼務1名)
契約 者数	229名	108名

### 3 通所系サービス事業

	通所介護 (介護予防・第1号・通所介護)	認知症対応型通所介護 (介護予防・通所介護)	地域密着型通所介護 (介護予防・通所介護)
目標	地域のご高齢者が、可能な限り居宅で個々の能力に応じた日常生活を営むことが出来る様、お手伝いをします。		
実施 体制	【実施日数】年末年始を除く359日 【提供時間】9時50分～15時30分 【定員】35名	【実施日数】 【提供時間】 【定員】	【実施日数】 【提供時間】 【定員】
利用 料金 ・ 実費 負担	【要介護1】602円/1回【要介護2】711円/1回【要介護3】821円/1回【要介護4】930円/1回【要介護5】1039円/1回【介護加算】個別機能訓練 150円/1回、サービス提供体制強化加算Ⅱ 7円/1回、中重度者ケア体制加算49円/1回 【要支援1及び2/週1回利用加算込】1801円/月【要支援2/週2回利用加算込】3690円/月【実費負担】食事代(おやつ込)750円/1日		
職員 体制	管理者(兼務常勤)1名、生活相談員(兼務常勤)4名、看護師(兼務常勤)1名、非常勤4名、介護職員(兼務常勤)4名、非常勤10名、機能訓練指導員(兼務常勤)1名		
契約 者数 等	【延べ利用者数】6571人 【契約者数】109名	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】

## 令和2年度横浜市阿久和地域ケアプラザ事業報告書（施設運営、介護保険事業）

### 1 施設の適切な運

営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組計画	地域ケアプラザの役割として、地域住民や団体に対し効公平中立な立場を保っていく。相談業務等での事業所の選定についてもハートページ等を提示し、公平中立な対応をしていく。	介護保険法、老人福祉法をはじめ関係法令を遵守し、誠実に業務を遂行する。個人情報については、個人情報の保護に関する法律及び関係法令を遵守し秘密保持に務める。事件、事故等を最小限に抑える事に努める。
実績	地域ケアプラザとして地域住民や団体に対し公平中立な立場を守った相談業務等で事業所の選定についてもハートページ等を提示し公平中立な対応をした。	関係法令を遵守し、誠実に業務を遂行した。個人情報の保護に関する法律及び関係法令を遵守し秘密保持に努めた。事件、事故を最小限に抑える事に努めた。

### 2 指定介護予防支援事業、居宅

介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援 事業
目標	要支援高齢者や事業対象者が住み慣れた地域で自分らしい生活を維持できるよう支援する。	地域の高齢者の方が介護認定を受けても不安なく生き生きとご自宅での生活を過ごせる様支援いたします。
職員体制	社会福祉士2名、看護師1名、主任介護支援専門員1名、介護予防プランナー1名 (専従4名、兼務1名)	介護支援専門員5名(専従4名・兼務1名)
契約者数	229 名	108 名

### 3 通所系サービス

事業

	通所介護 (介護予防・第1号・通所介護)	認知症対応型通所介護 (介護予防・通所介護)	地域密着型通所介護 (介護予防・通所介護)
--	-------------------------	---------------------------	--------------------------

目標	地域のご高齢者が、可能な限り居宅で個々の能力に応じた日常生活を営むことが出来る様、お手伝いをします。		
実施体制	【実施日数】年末年始を除く 35 9 日  【提供時間】9 時 50 分～15 時 30 分  【定員】35 名	【実施日数】  【提供時間】  【定員】	【実施日数】  【提供時間】  【定員】
利用料金・実費負担	【要介護 1】602 円/1 回 【要介護 2】711 円/1 回 【要介護 3】821 円/1 回 【要介護 4】930 円/1 回 【要介護 5】1039 円/1 回 【介護加算】個別機能訓練 I 50 円/1 回、サービス提供体制強化加算 II 7 円/1 回、中重度者ケア体制加算 49 円/1 回 【要支援 1 及び 2/週 1 回利用加算込】1801 円/月 【要支援 2/週 2 回利用加算込】3690 円/月 【実費負担】食事代（おやつ込）750 円/1 日		
職員体制	管理者（兼務常勤）1名、生活相談員（兼務常勤）4名、看護師（兼務常勤）1名、非常勤4名、介護職員（兼務常勤）4名、非常勤10名、機能訓練指導員（兼務常勤）1名		
契約者数等	【延べ利用者数】6571 人  【契約者数】109 名	【延べ利用者数】  【契約者数】	【延べ利用者数】  【契約者数】

## 令和2年度 阿久和地域ケアプラザPDCAシート\_公表用（事業計画書、事業報告書、事業実績評価）

### —総括表—

◆ 事業計画		
<input type="checkbox"/> 地域の現状と今後の方向性		
<p>阿久和地域では様々な地域福祉に関する団体や組織が活動をおこなっているが、一方で複雑な要因や背景を含んだ地域課題を抱えている。また、社会情勢にあわせ新たな課題が発生することも予想される。</p> <p>このような地域課題に対し地域住民および行政・関係機関、あらたな地域資源と協働し、地域包括支援センター・生活支援体制整備・地域活動交流の5職種が継続的に関わることで、誰もが安心して暮らしていく地域づくりへの支援をおこなっていく。</p>		
<input type="checkbox"/> 今年度の重点的な取組		
新規	継続	—具体的な取組内容—
■	□	令和2年4月から月に一度、ほかほかプラザで個別相談会を開催し、地域ケアプラザに来られない方々の相談に乗るとともに、ニーズを把握し支援に繋げる。
■	□	阿久和地域対策講座を開催し、賃貸住宅の関係者(住民)や関連団体(管理会社・民生委員など)を集めネットワークの構築を目指す。
■	□	地域活動に取り込みにくい層に向けた新たな自主事業の開催をおこない、将来的な地域課題解決に向け備える。
□	■	地域の情報や課題をより深く捉えるため、統計データや歴史情報、地理的条件等の様々な要因を用いながら業務に活かしていくことを習慣化する。
■	□	ケアマネ勉強会の項目に障害や生活困窮者支援等を取り入れる。
◆ 事業報告・事業実績評価		
<input type="checkbox"/> 振り返り		
<p>新型コロナウイルス感染拡大に伴い、ケアプラザの施設利用や自主事業また地域でおこなわれている様々な活動や会合・イベント等も大きな影響を受け計画に沿っての運営は困難な状況となつたが、そのような状況下に起因する新たな課題(地域活動の開催の是非、感染症対策に沿った運営方法、コロナ禍の中での団体や個人の環境変化に伴う問題等)に対し、適切かつタイムリーに支援を継続した。</p> <p>地域課題のひとつにもなっている、「8050問題」に関連する統合失調症や障害者支援をケアマネ勉強会の題材に取り上げ、ケアマネジャーが介護保険だけではなく、地域課題に目を向けることへの必要性の気づきともなつた。</p> <p>阿久和地域全体の共通課題であった高齢者を対象とした見守り事業に関しては10月からの配食サービス団体、移動スーパーの新体制での運営の準備等、顕在化する地域ニーズ解決への後方支援を実施した。</p> <p>制限下の中にもう今年度での開催を見送る事業もあったが、次年度以降の開催に向け準備を進めている。</p>		
<input type="checkbox"/> 区からのコメント		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・配食サービス団体や新たなサロン等に対して、積極的に働きかけ、様々な面での団体支援を行っていただき、立ち上げにつながりました。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症により、ボランティアの活動機会が減少する中で、定期的にボランティア同士顔を合わせることのできる交流スペースを新たに提供し、横つながりづくりをしていただきました。</li> <li>・緊急事態宣言等により、地域ケアプラザの利用方法に変更がある中で、利用者に寄り添った対応をしていただきました。販館再開にあたって説明会の開催や分かりやすい資料の作成等、丁寧な説明をしていただきました。</li> <li>・ドラッグストア等、地域ケアプラザ以外の場所も活用しながら介護予防講座を実施していただきました。今後も周知方法等を工夫しながら、新たな層にも働きかけができればと思います。</li> <li>・ケアマネ勉強会を生活困窮の起因となる統合失調症や障害者支援という新たな題材で実施し、理解を深めることにつなげました。今後も引き続き、ケアマネジャーが抱える課題の解決を支援していただければと思います。</li> <li>・日常生活圏域における地域包括ケアシステム構築の中心としてケアプラザ内の職種間はもとより、関係機関や地域の関係者等と連携を図り、取組を進めていただくようお願いします。</li> </ul>		

## IV 軽費老人ホーム ケアハウスゆうあい

### 1 総 括

令和2年度は稼働率の改善及び適切な業務執行に努め、コロナ禍における状況下でのサービスの低下の防止、安全安心な暮らしの提供に努めました。また、個々の取組については次の通りです。

### 2. 稼働状況（ケアハウス及び特定施設入居者生活介護）について

#### 令和2年度稼働状況

	令和2年度				令和元年度			
	ケアハウス(人)	特定(人)	合計(人)	稼働率	ケアハウス(人)	特定(人)	合計(人)	稼働率
4月	2927	1140	4067	91.3	2820	1125	3945	95.3
5月	2973	1049	4022	89.1	2919	1121	4040	94.4
6月	2,740	1108	3848	89.9	2786	1139	3925	94.8
7月	2903	1133	4036	89.9	2888	1180	1068	95.1
8月	2881	1085	3966	89.9	2903	1201	4104	95.9
9月	2773	1050	3823	89.1	2811	1094	3905	94.3
10月	2909	1059	3968	87	2849	1165	4014	93.8
11月	2779	1007	3786	86.2	2726	1200	3926	94.8
12月	2916	1035	3951	84.1	2801	1233	4034	94.3
1月	2881	1021	3902	84.8	2857	1197	4054	94.8
2月	2603	889	3492	87	2792	1131	3923	98
3月	2848	968	3816	84.1	3072	1189	4261	99.6
合計	34208	12544	46677	92.6	34224	13975	48199	95.4

(定員 138名として)

今年度の平均入居者数は 127.5 人と 4.5 人のマイナスとなり、前年度より下回る結果となりました。

主な原因として、昨年後半より特養への転出及び入院後の ADL 低下により他施設や療養型施設への転出が相次いだことが主要因となっています。今後は稼働率のアップに向け紹介業者へのアプローチ、ケアプラザや居宅への空室情報提供などの営業活動をより一層強化して参ります。

### 3. 特定施設入居者生活介護事業について

特定契約者数が平均 34.5 人と前年度よりも 3.5 人マイナスの結果となりました。

ケアハウス入居者の高齢化が進む中、一度の入院で ADL が低下し特養や療養型施設への転出が多くみられました。現在までは特定施設の入居者様はケアハウスより契約変更にて特定契約を締結するケースが多かったですが、今後は新規入居の段階からの特定契約を推進してケアハウス全体の入居者増加と特定契約の増加を併せて推進してまいります。

#### 年間介護度別利用者数

要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	その他	計
52 人	61 人	80 人	84 人	58 人	41 人	4 人	25 人	405 人

### 4. 人材育成について

コロナ禍のため各種研修が中止となり外部研修への職員派遣がございませんでした。法定研修などは年次計画通り実施致しました。

- ・事故防止研修
- ・感染予防研修
- ・AED 救命救急研修

### 5. 入居者満足度向上について

例年 3 月に実施しております運営懇談会がコロナ禍の為中止となっております。そのため、ご利用者ご家族に施設生活に関するアンケート調査を実施いたしました。

評価		① 職員の対応	② 施設の環境	③ 食事	④ 入浴
5 点	大変良い	67	52	31	40
4 点	どちらかといえども良い	28	38	36	35
3 点	普通	21	27	44	40
2 点	どちらかといえども悪い	2	1	7	2
1 点	大変悪い	0	0	0	1
合計		118	118	118	118
平均点		4.4	4.2	3.8	3.9

## 6.組織意識、価値観の共有について

法令、規程を遵守し安全安心な施設運営を徹底するように努めました。  
特に事故防止、感染防止、苦情解決の3点は施設運営の要として、職員一人一人に反映されるように努めました。

## 7. 施設環境について

施設全体における経年劣化が進行し、設備の不具合が頻発しております。緊急性や必要性に考慮して隨時対応を行いたいと思います。

## 8. 行事について

現在においてもコロナウイルス蔓延防止の観点からご家族面会、ボランティアの受け入れなど一部制限を設けさせて頂き対応しております。そのため各種行事につきましても殆ど中止となっております。コロナウイルスの感染状況に応じて今後レクリエーション、ボランティアの受け入れ等を再開して参りたいと思っております。

## 特別養護老人ホーム ゆうあいの郷衣笠 令和2年度事業報告

### 1. 総括

- (1) 個別ケアを軸としてその人らしい生活が送れるよう、ご本人・ご家族の意向確認・ケアカンファレンスを基にケアマネが作成したケアプランの目標を果たすべく、多職種協働でチームケアに取り組んだ。モニタリングの結果、ご本人・ご家族の満足度向上が図れた。
- (2) 入所時に看取り介護指針を提示して看取り介護に対する理解と同意を得ている。看取り期で行う主治医による病状説明・看取り期カンファレンス以降はご家族を巻き込んだ看取り介護を実施した。しかし、令和2年2月後半より新型コロナウィルス感染拡大予防対策として、ご家族の面会制限を開始。看取り期と判断された場合にのみ、ご家族が予防対策を徹底することを条件に、居室での看取りが行えた。
- (3) 社会規範・経営理念を理解し、法令・規定を遵守した組織運営を行い、信憑性と透明性の高い施設として入居者及びその家族に高い評価を得た。
- (4) コロナ禍により数々の問題や困難はあったが、経営の安定化を目指し、高い稼働率に努めた。
- (5) 感染症予防対策・事故発生防止対策・虐待・拘束防止対策等に取り組み、入居者及びその家族が安心して生活できる施設運営に努めた。
- (6) 面会制限で家族と会えない入居者に対し、ユニット内でコミュニケーションの充実を図り、より深い関係性が得られた。また、ご家族に対しては、ホームページを利用して定期的に入居者の生活の様子を画像でお知らせし、喜んでいただけた。
- (7) コロナ禍の感染防止対策として大がかりなイベントは全て中止した。

### 2. 稼働状況

\*本入所は一昨年度からの新型コロナウィルス感染拡大予防として行政ガイドラインに従い看取り期以外の面会制限を継続した。

\*短期入所は、リピーターのご逝去・特養や有料施設(当施設含む)への入所・コロナ過での利用控え等昨年度に引き続き年間を通しての低迷であった。

### <月別稼働率>契約数

令和2 年度	特 養			短期入所生活介護				
	令和2 年度	平成 31 年度	令和2 年度	平成 31 年度				
4月	2,898 人	96.6%	2,983 人	97.8%	211 人	70.3%	225 人	75%
5月	2,948 人	95.0%	3,064 人	98.8%	203 人	65.4%	237 人	76.4%
6月	2,760 人	92.0%	2,980 人	92.0%	180 人	58.0%	214 人	71.3%
7月	2,991 人	96.4%	3,083 人	99.5%	189 人	60.9%	202 人	65.1%
8月	3,084 人	99.4%	3,071 人	99.0%	204 人	65.8%	243 人	78.3%
9月	2,989 人	99.6%	2,990 人	99.6%	198 人	66.0%	225 人	75.0%
10月	3,086 人	99.5%	3,067 人	98.9%	207 人	66.7%	239 人	77.0%
11月	2,986 人	99.5%	2,990 人	98.0%	197 人	65.9%	219 人	73.0%

令和 2年	特 養				短期入所生活介護			
	令和2年度		平成31年度		令和2年度		平成31年度	
12月	3,080人	99.3%	3,067人	98.9%	148人	47.7%	237人	76.4%
1月	3,016人	97.2%	3,091人	99.7%	144人	46.4%	239人	77.0%
2月	2,710人	97.1%	2,879人	99.2%	163人	58.2%	255人	87.9%
3月	3,078人	99.2%	3,025人	99.2%	174人	56.1%	228人	73.5%
計	35,635	97.6%	36,245	99.0%	1,844人	60.6%	2,763人	75.5%

### <介護保険事業>

令和2年度、介護保険事業収入(入居稼働率と介護保険収入は収入時期が2か月遅れの為、必ずしも一致しません。)は、特養、短期入所合わせて ¥492,058,550- 昨年度¥504,838,575を下回り、前年比 97.4%であった。

・行政の掲げる入退所指針に基づき介護度3以上の申し込みは、面談により受付。緊急性の高い待機者を優先的に本入所に向けた実地調査を行い、入退所判定委員会を経て上位待機者とし、退所後、速やかに入所して頂く事で、空室期間を最短にするよう努めた。

### 3. 介護サービス

本入所前のアセスメント、本入所時の各種同意書を頂き、本入所後のトラブル回避(リスクマネージメント)が行えた。本入所後は小まめにカンファレンス(ミニカンファレンス含む)を行い、多職種が情報を共有し異常の早期発見と家族連絡や対応を迅速に行い、必ず家族の同意と意向と協力を仰ぐことを徹底し、トラブルは発生しなかった。

①個別ケア:各ユニットに置いてケアプランに沿ったケアを行うことでユニット内での“統一介護”

”公平性”を心掛け、その人らしい生き方を実現するためのお手伝いがご家族の協力を得て実現できた。

又、面会制限の中で、関りを深めメンタル面でのサポートが出来た。

②看取りケア:入所時に施設で行う看取り介護指針を読んで頂き、理解頂いたうえで、看取りの意向を同意書で確認している。看取りカンファレンスは月に1回のクローバー委員会で情報の共有を行っている。

\*令和3年3月現在の看取り同意者: 77名 (内、医師より病状説明を受けたもの: 20名)

退所者計 25名(前年度 30名) うち看取り 20名 転院 5名(看取り同意者 4名)

看取り率(看取り同意を得て、施設で看取り介護を行った割合) 83.3%

### 3. 安全対策の実施

#### ① 感染症予防(感染症委員会)

本入所者、職員の定期健康診断・インフルエンザ予防接種・感染症委員会が行う感染症対策研修の実施。出勤時及び休日も含んだ感染対策を各人が取り組んだ結果、インフルエンザ・ノロウィルス新型コロナウィルスの感染者を1人も出すことはなかった。

家族が濃厚接触者と疑われた時にも嘱託医の助言を受け、2週間の自宅待機を職員に依頼。

トラブルなく協力を得られたことは感染を抑える大きな要因ともいえる。

## ②事故発生防止(事故防止委員会)

事故発生時に提出する事故報告書の作成で原因・対策の振り返りを行うと同時に多職種が情報共有を行っている。

誤薬・骨折を伴う受診が発生した時には横須賀市に事故報告書を提出している。

毎月開催していた“事故防止委員会”は新型コロナ感染防止対策の密集を避けるために紙ベースでの開催とし、情報の共有と交換を行った。

## ③喀痰吸引(安全委員会)

喀痰吸引はご家族の同意を得たうえで看護師又は喀痰吸引など研修(特定行為業務)を受け、認定特定行為業務従事者認定書を受けた介護職員が看護師の指示のもと、医師の指示書に基づき実施している。吸引に関しては入所時説明し、概ね同意を得ている。

喀痰吸引は必要時に行い、吸引器とその周辺の清潔を保持するとともに環境整備に努め、その状況を「安全委員会」で共有し、問題点の検討や改善を行った。

しかしながら、新型コロナ感染防止対策の影響で、研修修了者が喀痰吸引研修を行う機会に恵まれず資格取得増加が実現で来ていない。

## 4. 人材育成

### ①人材の確保

適切なサービスの提供に必須である介護職員・看護職員の人手不足は慢性化し、退職者の出現と職員補充が繰り返されている。ハローワークや他の求人媒体を活用しても諸条件が合わないとの理由で採用に至らないことも有る。今のところ職員の紹介により入職するケースに頼っているが、採用した職員の定着を図るためのサポートとして言葉かけや技術指導など、コミュニケーションに努めた。

### ②研修の実施

施設内での各種研修は法廷研修を含め、コロナ過での感染防止のため zoom 等のリモート研修を行った。

外部研修も同様にリモート中心に実施した。

### <施設内研修>

	内 容	実施月
1	施設内手洗い勉強会 5/1～5/16 手洗いチェックキットにて	5月
2	感染症勉強会 動画にて代替え	8月
3	虐待防止・身体拘束廃止勉強会 動画にて代替え(認知症)	9月
4	事故発生防止勉強会 動画にて代替え(skinケア)	9月
5	個人情報、プライバシー 資料の配布	11月
6	10,000人の防災訓練	11月
7	とろみの勉強会 12/1～12/20 動画と実習	12月
8	身体拘束勉強会 動画と確認テスト	3月

### <施設外研修>

新型コロナウィルス感染防止のためケアマネ更新研修 4名のみ受講

## 5. 委員会の開催

本来、毎月曜日に委員会を開催しているが、新型コロナウィルス感染防止のため密集を避け、紙ベースで情報共有。詳細については介護長が委員個々に説明や意見聴き取りを行い課題解決に当たった。

### <委員会一覧>

	名 称	開催日	開催回数
1	リーダー会議	第4月曜日	12回
2	フロア会議/ユニット会議	随時	各12回
3	クローバー委員会	第2月曜日	12回
4	虐待防止委員会	第1月曜日	12回
5	身体拘束防止委員会	第1月曜日(隔月)	6回
6	事故防止委員会	第3月曜日	12回
7	安全委員会	第2月曜日	12回
8	感染症委員会	第3月曜日と随時	23回
9	褥瘡委員会	第2月曜日	12回
10	食事委員会	第2月曜日	12回
11	入退所判定委員会	第4月曜日と随時	19回
12	レク委員会	第1月曜日	12回
13	安全衛生委員会	第3月曜日	12回

## 7. 行事・地域交流

### ①施設行事

令和2年度は新型コロナウィルス感染防止で始まり、年度末に至っても終息することは無かった。例年の行事は中止となり、行事予定日に特別食や特別なおやつを提供することで楽しんで頂けるよう努めた。

②地域の行事は新型コロナウィルス感染防止対策としてすべて中止となった。

### ③「ユニットレク」

頻回に行なうことは自粛したが、ユニット独自の企画で調理レクや花火など趣向を凝らして入居者に楽しんで頂けた。14回開催。

### ④地域交流

衣笠町内恒例のイベント、敬老会、餅つきなどすべて中止。

以上